事務局ニュース08-NO.10　2009．4．3　埼玉県学童保育連絡協議会
〒 330-0854　さいたま市大宮区桜木町４－１００５
TEL048-644-1571　FAX 048-644-1572
http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/　　Eメール gakudoust@yahoo.co.jp
【郵便振替】00160-7-93727　埼玉県学童保育連絡協議会

①2009年度は“大規模学童保育の分割・新設待ったなし”の年
県予算を市町村に早急に知らせ、分割をはたらきかけましょう

②６月６日（土）の県連協総会へ各クラブ１名、
６月７日（日）の研究集会へは多数ご参加ください！

■　報　告　事　項

（１）埼玉県庁・少子政策課の動き

１．県の大規模分割予算「新設整備費」は20余カ所の協議申請がありました

前回の『事務局ニュース』でお知らせしたように、埼玉県は、従来までの学校余裕教室の改修予算に加えて、単独施設整備予算（「新設による整備」）と余裕教室以外の施設を改修するための補助を予算化しました。３月25日、「市町村児童福祉主管課長会議」でも改めて市町村に伝えられましたが（※次項を参照）、私たちからも市町村に対してこの活用をはたらきかけましょう。

①**「新設による整備費」**について厚生労働省は、協議申請の第１次を３月６日に締め切りましたが、県は、予算化した25件分の20以上を受け付けています。**今後の追加も可能**とのことです。

②**「改修費」**については、**今後、市町村に計画を出してもらう計画とのことで、まだ十分間に合います。**

２．県少子政策課　３月25日、「市町村児童福祉主管課長会議」を開催

県少子政策課は３月25日、「市町村児童福祉主管課長会議」を開催しました。同会議は、新年度予算等について県から市町村に情報提供を行う趣旨から開催されるものです。

学童保育（放課後児童クラブ）については、以下のようなことが伝えられました。

①**71人以上の大規模クラブ、250日未満のクラブ**については、平成22年度より補助金の対象外となるので、71人以上のクラブについては、クラブの分割等による適正規模の確保、250日未満のクラブについては、日数確保に、それぞれ努めていただきたい。

②平成21年度より施設整備費補助の改正を行った。**従来の「余裕教室の改修」に加えて、「新設整備」「独立施設等の改修」を新規予算化したので、積極的にご活用願いたい。**

③国庫補助基準額が改定されたことに併せて、**県の補助基準額も変更に向けて検討中。**

④県内の放課後児童クラブにおいて補助金の執行が適正に行なわれず、補助金の全額返還の事例があった。今後、実施主体である市町村として、**事業実績報告時において、収入支出に関わる帳簿、領収書の突き合わせなど検査・確認を確実に行っていただきたい。**

⑤**「安心こども基金」**について、国の交付要綱が示されたことを受けて、**市町村に実施計画書の提出をお願いしたい。**

３．「県子育て応援後期行動計画」に関する意見は45通が届けられました

埼玉県子育て応援後期行動計画の策定に当たり、意見公募をみなさんにお願いしておりましたが、３月10日の締め切り日までに県連協事務局へ報告が届いたものだけで合計45通ありました。意見をいただいた地域等を下記に掲載しました。

「学童保育があってよかった」「大規模分割への支援」「指導員体制の改善」「研修カリキュラムと認証制度づくり」「障害児学童保育施策の改善」等のたくさんの意見・要望が届きました。策定委員会の討議の中で活用させていただきます。ありがとうございました。

＊全体の内訳：連絡協議会等３、保護者22、指導員19、委員＝森川１
【連絡協議会等】幸手市連協１、新座市学童保育の会１、県連協１
【通常学童保育】草加市１（保護１）、八潮市１（指１）、幸手市２（保護２）、久喜市１（保護１）、越谷市１（指１）、春日部市１（指１）、さいたま市１（指１）、北本市５（指５）、桶川市１（指１）、川越市１（保護１）、新座市１（保護１）、坂戸市１（指１）　、小川町１（保護１）、ふじみ野市１（保護１）、吉見町１（保護１）、所沢市５（指５）、［館林市１（指１）］
【障害児学童保育】さいたま市風の子１（指１）、川口市たんぽぽ１（保護１）、上尾市バナナキッズ１（保護１）、川越市こっこ２（保護１、指１）、朝霞市なかよし９（保護９）、久喜市モンキーポッド２（保護２）　　**【委員】**森川１

４．「障害のある子どもの放課後活動（障害児学童保育）事業の制度化を求める意見書提出に関する請願」について

昨年９月の代表委員会で標記署名のとりくみを提起しました。署名は37市町から15,190筆が届きました。ありがとうございました。県議会2月定例会最終日の３月27日、**「障害のある子どもの放課後活動（障害児学童保育）事業の充実を求める意見書」（※以下、全文）**が可決されました。この意見書が埼玉県議会の意志として政府に提出されます。

障害のある子どもの放課後活動（障害児学童保育）事業の充実を求める意見書

少子化が進行する中、社会全体で子育てを支えることにより、子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境を整備することが非常に重要となっている。

全国には、通常の学童保育とは別に、特別支援学校等に通学する障害のある学齢期の子どもを対象とした放課後活動事業を実施している地方自治体がある。学校や家庭とは異なる「第３

の居場所」を提供することにより、地域にふれあいを通じて子どもの豊かな発達と、家族の就労や心身の休息を促すなどの役割を担っている。
　本県においても、障害のある児童の放課後における集団生活と健全育成の場を確保することを目的として、昭和63年度から「特別支援学校放課後児童対策事業」を独自に実施している。
　しかしながら、国の施策としては、類似の事業はあるものの、障害のある子どもの放課後活動事業としてはいずれも不十分である。
　国においては、昨年3月、障害児支援の見直しに関する検討会を設置し、放課後型のデイサービスとして、新たな枠組みで事業を実施していくことを検討すべきとの提言がなされたが、障害のある子どもの放課後や学校休業日における活動を支える事業を充実させるように強く要望する。

５．２月定例県議会で２人の議員が学童保育について一般質問しました

※以下は県議会ＨＰ質問通告より
□２月27日　**秦哲美氏（民主党・無所属の会）**「放課後児童クラブ（学童保育）の更なる充実について」
□３月２日　**蒲生徳明氏（公明党）**「放課後児童クラブについて　（１）大規模クラブの解消について　（２）障がいのある児童の受入れの推進について」「放課後子ども教室の充実について」

（２）埼玉県学童保育連絡協議会のとりくみ

１．第９回新人指導員研修会を開催しました

３月22日（日）　於埼玉県県民活動総合センター
受講者　32市町161人　※07年度＝36市町157人、06年度＝35市町、139人
□第１講「学童保育の役割と指導員の仕事」山本博美氏（草加市長栄児童クラブ指導員）
□第２講「学童保育と指導員に我が子を託す親の想い・願い」川崎雅子氏（幸手市たけのこ学童保育所保護者）
□第３講「学童保育の一日・年間の流れをどうつくる」下浦忠治氏（東京都品川区すまいるスクール指導員）

２．「指導員が息長く働き続けるために必要なことを探る～2008年度労働条件改善委員会公開交流会」を開催しました

３月22日（日）　於埼玉県県民活動総合センター　　参加者　19市町48人
□初めの全体会　①労働条件改善委員会から基調提案　②沿線ブロック毎に聴き取りについての補足　③富士見市職員会から報告
□２つの分散会　【討議の視点】①それぞれの地域・学童保育の指導員の勤続状況、退職の実態とその理由　②指導員が息長く働き続けるために必要だと思われること。逆には、指導員が働き続けられない理由・背景は何か？　③では、改善のためにどうしたらよいか？
□最後の全体会　①それぞれの分散会から報告　②まとめ　後日、交流会をふまえて、「県連協・指導員連協としてのまとめ、ないし見解」を作成したい

３．北関東４県交流会に参加しました

３月７日（土）～８日（日）　於宇都宮市
１日目は、４県（栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県）それぞれの連絡協議会より、学童保育の実態と課題、連絡協議会組織の状況、当面している課題ととりくみなどを交流しました。
２日目は、「学童保育指導員の仕事を考える～常勤・専任・一日仕事の必要性 ～」のテーマで学習会を行いました。永松範子さん（横須賀市指導員）が講義し、それを受けて意見交換しました。

■　県連協からお知らせ・お願い　(^0^)　■

１．４月の代表委員会

４月18日（土）　18:00開場　18:30開会
於さいたま市与野本町コミュニティセンター
【内容】◆報告・交流　①2009年度県予算その後の動き　②大規模学童保育の分割新設の動き
◆討議事項　①2009年度県連協総会に向けて議案書の提案と討議　②その他

２．第37回県連協総会に向けて

６月６日（土）17:30開場、18:00開会
於さいたま共済会館（ＪＲ浦和駅下車徒歩10分）
（※案内を各学童保育１部添付しました）
①すべての学童保育からご出席をお願いします。
②市町村長に案内（※依頼文を添付、封筒に入っています）を届けて祝電をお願いして下さい。
③地域連協のあるところは、運営委員の選出について討議して下さい

３．第37回研究集会に多数ご参加を

６月７日（日）9:30開会　於埼玉県立大学（※２枚１組のチラシを全世帯数添付しました）

４．すべての学童保育から『学童ほいく』誌モニターに登録を！（再度）

下記の「『学童ほいく』誌のモニターに登録します」をＦＡＸないしメールにて送って下さい。

◆『学童ほいく』誌のモニターに登録します◆

□名前＿＿＿＿＿＿＿＿　□市町村＿＿＿＿＿＿　□学童保育＿＿＿＿＿＿＿＿
□○をつけて下さい　　保護者　　指導員　　その他（　　）
□連絡先　※指導員の場合は学童保育の、保護者の場合は自宅の連絡先をお書き下さい
TEL＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿　E-MAIL＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
〒＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿